実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監	査(公の施	設の指定管理者)
監査実施日	令和2年11月5日(木)~	12月11	日(金)		
担当部署	都市政策部 都市計画課		内線	2334	

	措置状	況等
監 査 の 結 果	報告日現在の状況	改善中
	概	要
なり、選考の結果、平成31年度から指定管理者が交代し、新宮地区まちづくり協議会となった。 指定管理者は、当公園内の食堂を運営するNPO法人から使用料を徴収しているが、その積算は、高山市都市公園条例第11条に基づ	年間を通じた継続的な販売 為に明確な差があるべきと たので、他施設や他自治体 しの必要性も含めて検討し	山市都市公園条例第11条 1㎡/年あたり1,000円の 従業員1人/日あたり200 出しるところです。 行為と、一時的な販売行して 大況等も確認し、見直 ます。 算の内容について、十分

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監	査(公の施	設の指定管理者)
監査実施日	令和2年11月5日(木)~	-12月11	日(金)		
担当部署	水道部	上水道課		内線	2254

	措置状	: 況 等
監 査 の 結 果	報告日現在の状況	措置済
	概	要
○高山市水道施設は、公募による選考の結果、平成31年度から令和5年度まで、前期間と同一の指定管理者が受託している。水道は、市民が安全で健康的な日常生活を営む上で不可欠なライフラインである。市は、平成31年度から水質検査など指定管理業務の範囲を大幅に拡大したが、施設全体を管理監督すべき立場にあることに変わりはない。専門的な知識・技能の低下をきたすことのないよう、引き続き人材育成に努められたい。	安全で安心して飲用でき 的な水道事業の運営に向け 業全体の管理監督者として 者との連携による人材育成	る水道水の供給及び安定 て、引き続き市は水道事 、指定管理者や関係事業

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監	芸査(公の施	設の指定管理者)
監査実施日	令和2年11月5日(木)~12月11日(金)				
担当部署	商工観光部 観光課		内線	2209	

	措置状	: 况 等
監 査 の 結 果	報告日現在の状況	改善中
	概	要
○荘川の里は、非公募により平成31年度から令和5年度まで、前期間と同一の指定管理者が受託している。 当施設は、高山市観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則に規定がないにもかかわらず、長年にわたって慣例的に毎週水曜日を休館日としていた。 実態に合致した規則に改正されたい。	荘川の里の休館日についう規則改正を進めています	

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監	査(公の施	設の指定管理者)
監査実施日	令和2年11月5日(木)~	-12月11	日(金)		
担当部署	市民活動部 スポーツ推進課			内線	2357

	措置状	: 况 等
監 査 の 結 果	報告日現在の状況	措置済
	概	要
○国府B&G海洋センター体育館、国府B&	本社経費については、各	管理施設に按分して計上
G海洋センタープール	するよう指定管理者に指導	しました。
	「かなづち水泳教室」は	ご指摘のとおり自主事業
国府B&G海洋センター体育館及びプール	ではないため、指定管理者	を指導するとともに、今
は、公募による選考の結果、平成31年度から	後は事業報告の内容精査を	十分に行います。

令和5年度まで、前期間と同一の指定管理者が受託している。 指定管理者は、国府地区の他の体育施設とともに計4施設を管理しており、各施設の会

計業務は指定管理者の本社で行っている。 これら4施設に係る本社経費を一括して体 育館の管理費に計上しているが、適切な会計 処理とは言えず、今後は各管理施設に按分し て計上されたい。

また、自主事業として「かなづち水泳教室」を実施したとの報告があり、収支決算も自主事業に計上されていた。この事業については仕様書に明記されており、自主事業には該当しないことから、指定管理業務で決算処理すべきであった。担当課は、事業報告の内容精査を十分に行い、指定管理者を適切に指導されたい。

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監	査(公の施	設の指定管理者)
監査実施日	令和2年11月5日(木)~	12月11	日(金)		
担当部署	都市政策部 都市計画課		内線	2334	

	措 置 状 報告日現在の状況 概	措置済要
○協定書の記載誤りについて		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	概	<del></del>
		安
指定管理者と市が締結した協定書において、原山市民公園では、平成31年度協定書の文中、「原山市民公園、松倉シンボル広場の管理」とすべきところを「城山公園の管理」と記載されていた。 今後は、市と指定管理者双方が確実に確認した上で締結されたい。	協定書の記載誤りを訂正管理者双方で文言確認を	しました。今後、市と指

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監	査(公の施	設の指定管理者)
監査実施日	令和2年11月5日(木)~	-12月11	日(金)		
担当部署	水道部	上水道課		内線	2254

	措置状	況等
監 査 の 結 果	報告日現在の状況	措置済
	概	要
○協定書の記載誤りについて 指定管理者と市が締結した協定書において、高山市水道施設では、変更協定書文中の基本協定書の締結日が誤っていた。 今後は、市と指定管理者双方が確実に確認した上で締結されたい。	• •	訂正しました。今後、市

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監	査(公の施	設の指定管理者)
監査実施日	令和2年11月5日(木)~	12月11	日(金)		
担当部署	都市政策部	都市計画課		内線	2334

	措置状	: 况 等
監 査 の 結 果	報告日現在の状況	措置済
	概	要
○モニタリング調査の実施について(原山市民公園) 今回の監査対象のうち、利用者に対するアンケートが未実施の施設があったほか、実見学者を施設では、「お定管理者にしていた施設をでは、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者と関切に担握するを実施のの。」と定めており、と定めておりとに適切に指導されたい。	成31年度の調査件数が少な 和2年度の年度当初に調査力 者に指示して、11月時点で ど改善しました。 今後も引き続き、適切な	方法の見直しを指定管理 253名から回答を得るな

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監	査(公の施	設の指定管理者)
監査実施日	令和2年11月5日(木)~	-12月11	日(金)		
担当部署	水道部	上水道課		内線	2254

	措置状	: 況 等
監 査 の 結 果	報告日現在の状況	措置済
	概	要
○モニタリング調査の実施について(高山市水道施設) 今回の監査対象のうち、利用者に対するアンケートが未実施の施設があったほか、実施率が極端に低い施設や、調査対象を施設見見をが極端に低い施設をでは、「指定管理者は、では、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、「指定管理者は、、」といる。	上野浄水場見学者に対する ンター窓口へのアンケート していましたが、今年度か ページにアンケートフォー ています。 今後も、QRコードの活 者からの評価等を把握でき	意見聴取や上水道課カウ回収箱の設置により実施ら指定管理者のホームムを作成し、充実を図っ用など、より多くの利用

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監	査(公の施	設の指定管理者)
監査実施日	令和2年11月5日(木)~	-12月11	日(金)		
担当部署	商工観光部 観光課		内線	2209	

		. 況 等
監査の結果	報告日現在の状況	措置済
	概	要
○モニタリング調査の実施について(荘川の 里) 今回の監査対象のうち、利用者に対するアンケートが未実施の施設があったほか、実施率が極端に低い施設や、調査対象を施設見見受けられた。 基本協定第25条では、「指定管理者は、利用者からの評価等を適切に把握するため、し報告を適切に把握すると実施していて適切に指導されたい。	荘川の里の利用者満足度 所へのアンケート回直接の したが、利用者への直接 ました。 今後も引き続き、適切な す。	設置により実施していま 取も追加するよう指導し

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監	査(公の施	設の指定管理者)
監査実施日	令和2年11月5日(木)~	12月11	日(金)		
担当部署	市民活動部	スポーツ推	進課	内線	2357

	措置場	沈 等
監 査 の 結 果	報告日現在の状況	改善中
	概	<del></del> 要
○モニタリング調査の実施について(国府B&G海洋センタープール) 今回の監査対象のうち、利用者に対するアンケートが未実施の施設があったほか、実施率が極端に低い施設や、調査対象を施設見見者や使用許可申請者に限定していた施設も見受けられた。 基本協の評価等を適切に把握するため、「指定管理者はめ、モタリング等で利用者満足度調査を実施しまり」と定めており、と定めておりまする」とで適切に指導されたい。	タープールについては、指な方法等を検討のうえ、来 (現在閉鎖中)	

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監	査(公の施	設の指定管理者)
監査実施日	令和2年11月5日(木)~	-12月11	日(金)		
担当部署	総務部	行政経営課		内線	2478

	措置状	況等
監 査 の 結 果	報告日現在の状況	措置済
	概	要
○収入の計上方法について 売上収入がある施設において、収支決算状況報告の使用料収入に入場料と売店売り上げが一括計上されていた。売店等売り上げは使用料収入と別に計上すべきであり、報告様式について収入項目を増やすなど、収入の計上方法を検討されたい。	事業報告における指定管は、施設使用料や売店売りていますが、収入の内訳が式を改訂します。	理施設の収入について 上げ等を一括して計上し

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監	査(公の施	設の指定管理者)
監査実施日	令和2年11月5日(木)~	-12月11	日(金)		
担当部署	総務部	行政経営課		内線	2478

	措置状	況 等
監 査 の 結 果	報告日現在の状況	措置済
	概	要
利用実績の評価について、やむを得ない要因によって前年度より低くなった場合でも、自動計算のまま「e」評価となっていた。実	じた場合などは、施設の実	一定の評価方法により実 当施設に特別な事情が生 情に応じ評価すること」 す。今後の実績評価にお